



令和3年4月3日

長沼フートピア公園の臨時休園及び 登米市長沼ボート場クラブハウスの臨時休館について

長沼フートピア公園及び登米市長沼ボート場クラブハウスにおいては、職員1人が新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査を実施した結果、陽性と確認されました。

つきましては、健康・安全を第一に考えた上で、市民への感染拡大防止の観点から、長沼フートピア公園及び登米市長沼ボート場クラブハウスについて以下のとおり、当面の間、臨時休園及び臨時休館の措置といたしました。

記

1 臨時休園及び臨時休館の期間

令和3年4月4日（日）から当面の間

2 その他

現在、濃厚接触者等の特定を進めています。

休園の間、施設の消毒作業等を実施いたします。

【問い合わせ】

■長沼フートピア公園に関すること

まちづくり推進部観光シティプロモーション課 課長 千葉 昌彦
TEL：0220-23-7331（直通）

■登米市長沼ボート場クラブハウスに関すること

教育部生涯学習課 課長 山形 敦
TEL：0220-34-2698（直通）